



おかやまマラソンEXPO2024 出展案内

2024年**11月9日** (土) ~ **10日** (日)

会場

岡山県総合グラウンド陸上競技場

主催者

おかやまマラソン実行委員会

2024.05.29



OKAYAMA
MARATHON **2024**

おかやまマラソン 2024 **11.10** SUN

楽しむことを完走しよう。

開催趣旨	岡山の特産品販売をはじめ、スポンサーブース等を設け、おかやまマラソンの前日受付・当日のマラソン大会に参加されるランナーや観客等を対象に、岡山の魅力をより多くの方々に知っていただき、参加者にとって思い出に残る大会となるようなイベントとして「おかやまマラソンEXPO2024」を開催します。
名称	おかやまマラソンEXPO2024 OKAYAMA MARATHON EXPO 2024
開催日時	2024年 11月9日(土)10時～19時30分 11月10日(日)9時～15時30分 ※搬入設営 11月8日(金)9時～
開催場所	岡山県総合グラウンド 陸上競技場（シティライトスタジアム）前広場 〒700-0012 岡山県岡山市北区いずみ町2-1 TEL：086-253-3950 HP：https://www.okayama-momo.jp/
入場料	無料
来場者	参加ランナー（マラソン：15,000人 ファンラン：1,400人）、帯同者、一般観客、ボランティアスタッフ等
会場レイアウト	 <p>【おかやまマラソンEXPO 会場構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ スポンサーブース ■ 物販ブース ■ 飲食、ご当地グルメブース ■ 行政ブース ■ イベントステージ <p>※2024年5月現在の会場レイアウト及び会場構成です。会場レイアウト及び会場構成は、変更になる場合があります。</p>

おかやまマラソン2024大会概要

大会名称	おかやまマラソン2024 (OKAYAMA MARATHON 2024)	特別協賛	イシカワホールディングス株式会社
開催日時	2024年11月10日(日)【雨天決行】 8:45/マラソン・ファンランスタート 9:45/ファンラン 5.2km関門閉鎖 14:45/マラソン 41.8km関門閉鎖	協賛	岡山県トヨタ販売店グループ、株式会社ローソンエンタテインメント、大塚製菓株式会社、ミズノ株式会社、株式会社山陽新聞社、オーシー技研株式会社、第一生命保険株式会社、成通グループ、株式会社ベネッセホールディングス、西日本旅客鉄道株式会社岡山支社、株式会社岡山木村屋、株式会社オービス、高雄工業株式会社、みのるグループ、両備グループ、株式会社ジップ、株式会社NTTデータ中国、内山工業株式会社、萩原工業株式会社、R S K 山陽放送株式会社、株式会社日本旅行岡山支店、D O W Aグループ、株式会社中国銀行、岡山ガス株式会社、株式会社廣榮堂、株式会社大手饅頭伊部屋、岡山県民共済生活協同組合、株式会社大本組、ライト電業株式会社、カバヤ食品株式会社、ポストメイト保育園、株式会社宗家源吉兆庵、株式会社おもちゃ王国、四国水族館、J A岡山・J Aグループ岡山、ヒルタ工業株式会社、ローム・ワコ株式会社、株式会社キャリアプランニング、株式会社英田エンジニアリング、株式会社エヌディエス、風道ホールディングス株式会社、ヤマト運輸株式会社、竹久夢二本舗教島堂株式会社、スマートドライブスクール、株式会社トミヤコーポレーション、能開センター・個別指導 A xis、プラウドタワー岡山、大和ハウス工業株式会社 岡山支店、イオンモール岡山、株式会社聖和堂、中国電力株式会社岡山支社、協同精版印刷株式会社、ナカシマホールディングス株式会社、株式会社天満屋、学校法人就実学園、株式会社沼建
種目・コース	マラソン(42.195km：日本陸上競技連盟公認) ファンラン(5.6km) [スタート] シップアリーナ岡山 前 [フィニッシュ] シティライトスタジアム	56社 2024年5月1日現在	
定員	マラソン15,000人 ファンラン1,400人		
主催	おかやまマラソン実行委員会 一般財団法人岡山陸上競技協会		
後援	岡山県教育委員会、岡山市教育委員会		

※2024年5月現在の会場レイアウト及び会場構成です。
会場レイアウト及び会場構成は、変更になる場合があります。



EXPO会場

ご当地グルメ/飲食ブース

**スポンサーブース
/行政ブース**

**シティライトスタジアム
(マラソンゴール)**

休憩エリア

物販/行政ブース

	ご当地グルメ	6張
	一般飲食	9張
	協賛社	27張
	物販	2.5張
	行政	11.5張
	RUNRUNブース	
	その他	1張
	燃えるゴミ箱	
	その他ゴミ箱	
	残汁バケツ	
	(1s)=1セット	
	(2s)=2セット	
	既存トイレ	
	仮設トイレ	

● **飲食ブース**：岡山県の地産品を1品以上使用した飲食物の提供

※ いずれも、2日間の出展とし、各日の開催時間中の対応ができる販売量を確保してください。

※ 販売手数料および売上保証はありません。

※ 飲食ブースで、18程度を募集予定ですが、会場構成の都合により変更になる場合があります。また、出展希望者多数の場合は、抽選で出展権を決定しますので、ご希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

■ 出展できない品目

- ① スポーツドリンク、水（地域ブランドの水も含む）、電解質補給飲料等の飲料
- ② 衣服類、靴・履物類
- ③ 出展申し込み時に申請していない品目（出展申し込み後の品目の変更はできません）
- ④ そのほか主催者が不適合と判断する品目やスポンサーと競合・重複する品目

※ 出展決定後でも、「スポンサー権利等の事由」や「保健所等関係機関との調整」により、出展を許可できない品目が追加される場合がありますので、ご了承ください。

■ 出展における留意事項

■ 飲料について

- ・ 大会スポンサーである大塚グループの商品以外のスポーツドリンク、水（地域ブランドの水も含む）、電解質補給飲料等の販売はできません。
- ・ 上記商品群やお茶、コーヒー、炭酸飲料等の他商品について、大塚グループの商品に関しては、ご希望に応じ、別途大塚製薬株式会社からご購入先のご紹介をさせていただきますので、ご検討ください。

■ 酒類について

- ・ 未開封の容器でお土産用として販売することはできますが、この場合、酒税法上、期限付酒類小売業免許が必要ですのでご注意ください。
- ・ EXPO会場内で飲酒できる形態の販売も可能としますが、販売の形態によっては許可できないことがあります。（今後の協議によって決定させていただく場合がございます。）
- ・ 販売価格を主催者側で設定させていただきます。

350ml…550円(税込)以上

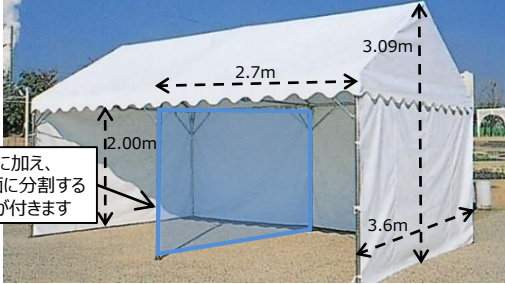
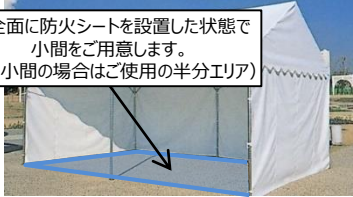
500ml…700円(税込)以上

- そのほか飲食ブースに係る注意事項については6ページをご覧ください。

- 出展内容は出展申込書により個別に確認させていただきます。

■ ブースの形状/仕様/付属品について

1出展者あたり、0.5小間(2k×3kサイズのテント「半面」とします。) ※スペースの都合により変更になる場合があります。

出展料金	ブース基本仕様
<p>0.5小間 (テント半面使用)</p> <p>50,000円 (税込)</p>	<p>【テントサイズ】 2k×3k サイズのテント「半面」 ※間仕切り幕を設置し半面仕様になります。 奥行3,600mm×間口2,700mm、 高さ(頭頂部) 3,090mm</p>  <p>【基本設備】</p> <p>①蛍光灯 40w×1本 1か所</p> <p>②電源コンセント 1か所1口 (0.75kw相当) ※電源は発電機による電源となります。 ※同テントを使用する2者で、1か所(2口)を共用していただきます。 ※コンセントの位置は、テントの奥に吊り下がった状態となり、そこからのつなぎ込については、各出展者にてご対応ください。</p> <p>③販売用長テーブル 1本 (W1,800mm×D450mm×H700mm)</p> <p>④パイプ椅子 1脚</p> <p>※ 夜間は開口部も横幕を張ります。</p>
<p>防火シート ※火気使用の場合必須</p> <p>0.5小間・・・3,600円 (税別)</p>	<p>火気(電熱での調理含む)を使用する場合は、必ず防火シートをお申し込みください。</p> <p>※ 防火シートは事務局側で設置する防火シートを使用することとします。</p> <p>※ 防火シートの持ち込みはご遠慮ください。</p> 

■ その他、必要に応じてお申し込みいただく設備

<p>追加電源 ・コンセント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 追加電源 (1kwあたり 税込 8,000円～10,000円程度を想定) ※ 電源は、基本設備・追加電源含め主催者が手配する発電機での供給に限ります。 ※ 出展者による発電機の持ち込みはできません。 ※ 料金は追加利用をお申し込みされた出展者で頭割りすることにより算出します。 ● 追加コンセント ※ 電源を追加する場合は追加コンセントもお申し込みください。
<p>そのほか備品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保管用冷凍・冷蔵庫・展示用棚・誘導用資機材等の備品類

※出展者説明会で配布する『出展マニュアル』にて有料オプションの備品カタログや価格等をご案内します。

※蛍光灯用で使用しているコンセントを出展者側で、延長コードなどを用いて別の用途で使用された場合(たこ足配線)、一つのコンセントで使用できる電気容量を超えてしまい蛍光灯の故障につながりますので、蛍光灯用以外で出している電源コンセントを必ずご使用ください。

上記行為による故障が生じた場合、当該出展者に対して費用を負担いただきますので、取り扱いには十分にご注意ください。

■ 飲食ブースで取り扱うことができる食品

飲食ブースでの出展は下記事項を厳守願います。

■ 簡易な調理を行うもの

調理する食品は、あらかじめ下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱調理を行うものであること。

■ 調理加工を行わないもの

食品衛生に関する法令に規定する営業許可施設等において製造されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、同法に基づく適正な表示及び保管・取扱いがなされているものであること。

【提供可能なメニューの条件】

- 提供直前にその場で加熱できるもの
(アイスクリーム、ジュース、かき氷等、市販品の小分け又は盛り付け等の簡単な工程のみで提供できるものは提供することができます。)
- 調理・加工工程が簡単なもの
- あらかじめ容器包装に入れられたもの

《 調理して提供できないもの 》 ※営業許可施設等において製造されたものは提供可能

- ・提供直前に加熱調理工程のないもの
(例) おにぎり、サンドイッチ、ホットドッグ、おはぎ
- ・調理・加工工程が複雑なもの
(例) 弁当、そうざい
- ・特別な温度管理を要するもの
(例) 生もの(さしみ、すし、たたき等)、生クリームを使用するもの(クレープ等)

※ 提供可能なメニューであっても持ち帰りはさせないでください。

※ ケータリングカー(キッチンカー)での出展の場合は条件が異なりますが、出展場所等の状況により出展できない場合がありますので、ご検討される場合は事前にご相談ください。

■ 準備物等について

- 出展者にて、水、消毒用スプレー、ビニール手袋、クーラーBOX、温度計、調理器具保管BOX、蛇口付き水タンク(手洗い用)等を準備してください。
- 調理加工を行う場合は、蛇口付き水タンク(手洗い用)をブース内に出席者にて設置してください。
- 冷蔵が必要な食品・原材料は、クーラーBOX、温度計等を使用して適切な温度管理を行ってください。
- 提供容器はすべて使い捨てのもの(できれば紙製等の環境にやさしいもの)をお使いください。
- 出展者にて、来場者向けの手指消毒備品をご用意ください。

■ ゴミ処理・会場美化について

- 出展ブースで出た廃棄物や段ボール、設営・撤去・搬入出時において生じる梱包材・装飾用残材、そのほか出展者が発生させたすべてのゴミ等は、出展者で責任を持ってお持ち帰りください。会場内での廃棄は、一切できません。
- 主催者が設置するゴミ箱への投棄や無断廃棄物・放置廃棄物があった場合、その処理費用を主催者より請求します。なお、来場者が発生させるゴミについては、主催者が設置するゴミ箱により分別回収します。
- 各小間で出展者が排出するゴミ、残飯、汚水等は出展者各自にてお持ち帰りください。
※食用油については、会場内では破棄できません。廃油処理剤等を使用して固めていただき、出展者各自にてお持ち帰りください。
- EXPO終了後は、片付け、ゴミの持ち帰りを徹底してください。
- 出展ブース内を出展者が汚損した場合は、出展者にて清掃及び原状回復を行ってください。原状回復が行われなかった場合、その清掃に要した費用は該当出展者に請求します。

■ そのほか注意事項

- 出展ブースとして出展者が装飾や備品設置を行える範囲は、主催者より割り当てられたテントの内側のみです。簡易なものを含めて、テントからはみ出して設置することは禁止します。のぼり旗の設置は可能です。
- 出展者名等を示すブースサインについて、主催者では用意しません。（スポンサーブースは除く）
1出展ブースにつき1枚に限り、出展者が独自で用意していただくことが可能です。その際の取り付けは出展者が行ってください。
- 出展ブース正面に取り付けるサインやのぼり旗は、テント開口部 2m + 一般的なのぼり旗のサイズ1.8m = 高さ制限3.8m以下で設置してください。
※強風によっては高さの調整をお願いする場合がございます。
- 風対策や転倒防止対策を講じて、確実に固定してください。
- 会場の床面には、アンカーやくい打ちはできません。また、重量物（運搬車両含む）の移動・設置場所はコンパネ等で養生してください。
- 出展ブースへの搬入・搬出に車両を使用することは可能ですが、ブース前への車両乗り入れができない出展場所があります。その場合、車両乗り入れが可能な最寄りスペースからの手運び搬入となります。また、搬入車両は2t車までに制限します。
- 会場での車両使用台数（駐車台数）については、1出展者1台に制限を設けさせていただきます。台数制限については出展マニュアルにてご案内します。

会場設備、ブースレイアウト、各種ルールについては現在の計画で、今後、感染症の状況や大会全体の調整に応じて、変更や追加される場合があります。詳しくは、出展決定後に配布する『出展者マニュアル』にてご案内します。
※ 事前に装飾品や備品・出品物等をご手配される際には、ご注意ください。

■ 電子申請システムを通して提出が必要な書類

- 出展申込書・出展計画書 _____ システム上に直接入力
- 出展時のテント内見取り図 _____ データをアップロード
- 暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書
_____ データをアップロード

提出締め切り：2024年7月12日(金) 13時

提出先：おかやまマラソン実行委員会事務局

提出方法：下記、電子申請システムのURLまたは、二次元バーコードよりお申し込みください。

電子申請システムURL：

https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=37564

二次元バーコード：



■ 「出展申込書」・「出展計画書」提出について

- 「出展申込書」「出展計画書」の全てを入力いただき、**電子申請システムにて提出してください。**（電子システムにて直接ご記入ください）
- **出展申込後に出展内容の変更は一切できません。**
- 保健所への届出等はおかやまマラソン実行委員会事務局が一括して提出しますので、**期日中に必ず**提出してください。
※メニューの内容によっては、提供できない場合がありますので、調理工程等については詳しくご報告ください。
- **電子メールでは受付できません。必ず電子申請システムより提出してください。**

■ 「出展時のテント内見取り図」提出について

- ご提供させていただくワードフォーマットに直接手書き、もしくはデータで出展時のテント内見取り図を記載いただき、そのデータ（ワード・JPEG・PDFなど）を**電子申請システムにてアップロード・提出ください。**
- **出展申込後に出展内容の変更は一切できません。**
- **電子メールでは受付できません。必ず電子申請システムより提出してください。**

■ 「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」の提出について

- 「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」を**自署いただき**、そのデータ（ワード・JPEG・PDFなど）を**電子申請システムにてアップロード・提出してください。**
- **必ず、自署したものを添付し提出してください。自署されていないものや、電子メールでは受付できません。必ず電子申請システムより提出してください。**

本紙における要件や規定にご納得いただき「すべてに同意」いただける方のみお申し込みください。

出展申し込み

【締切】

7月12日（金）13時

- 出展をご希望される方は電子申請システムで「出展申込書」「出展計画書」「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」の3点全てを「おかやまマラソン実行委員会事務局」にお申し込みください。（提出方法はP8を参照ください）
- 出展申し込み後に展内容の変更は一切できません。
- 出展申し込み後に申し込み完了メールをお送りしますので確認してください。

出展内容の審査

- 「出展申込書」「出展計画書」「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」の内容に基づき出展内容を審査します。
- 主催者で出展内容が許可できるものかを判断します。
- 開催趣旨にそぐわない等、出展不可と判断した場合は事務局より通知します。

出展抽選会

8月上旬（事務局一任で実施）

- 募集小間数に対して応募数が多い場合は、出展可否・出展位置を事務局による抽選により決定し、募集に対して応募が少ない（同数）の場合は、出展位置を抽選により決定します。
- 抽選方法・結果に対するの異議の申し立ては、一切受付いたしません。

出展決定

出展料の支払

【締切】 8月26日（月）15時

- おかやまマラソン実行委員会事務局が発行する請求書に基づき、指定する口座に出展料をお振込みください。
- 振込期日を過ぎて振込が確認できない場合は、出展者の都合によるキャンセルと判断し、出展を取り消させていただきます。
- 振込手数料は出展者のご負担とします。

出展者説明会

【開催日】 9月20日（金）午後

- 出展者説明会の案内は9月上旬ごろに送付を予定しています。
- 出展者説明会で配布します「出展者マニュアル」にて、出展規則等をご説明します。
- 「出展者マニュアル」は、本紙より詳細な規則やルール、ご案内事項を掲載しておりますので、内容をよくお読みいただき、出展のご準備をお願いします。

各種提出書類の提出

【締切】

9月下旬～10月上旬ごろ

- 出展に必要な書類を提出していただきます。
- 提出期限までに必要な書類の提出が確認できない場合は、発注物のご用意ができない場合や、出展を取り消す場合があります。
- 有料オプション備品などをお申し込みの場合は、別途発行する請求書に基づき、指定する口座にお振込みください。その際の振込手数料は出展者のご負担とします。

おかやまマラソンEXPO

【開催日】 11月9日（土）
11月10日（日）

- 搬入・設営等現地での準備時間
11月8日（金）9:00～18:00
11月9日（土）7:00～9:30（車両乗り入れ不可）
11月10日（日）7:00～8:30（車両乗り入れ不可）

■ 出展のキャンセルについて

出展者による出展のキャンセルはできません。

出展決定通知以降やむを得ず出展を取りやめなければならない場合には、規定に基づき以下のキャンセル料が必要となります。

※2024年8月26日（月）15:00を過ぎた場合、出展料の100%

※出展料未納の場合は出展料の100%をキャンセル料として請求させていただきます。

■ お問い合わせ・出展申し込み先

おかやまマラソン実行委員会事務局

〒703-8293 岡山市中区小橋町1-1-25 岡山県庁小橋町庁舎 1階

TEL : 086-226-7904 / E-mail : info@OkayamaMarathon.jp

■ 出展規定

■ 出展の申し込み

出展希望者は、本出展規約を遵守することを承諾した上で「出展申込書」「出展計画書」「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」を記入していただき、主催者であるおかやまマラソン実行委員会事務局へ提出してください。

■ 出展の審査

- (1) 主催者は、提出された「出展申込書」「出展計画書」「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」の内容をもとに、本イベントの主旨に沿った出展内容であるかを判断します。また、保健所により取り扱いが許可される出展内容であるかを判断します。
- (2) 出展希望者は、「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」を遵守することを誓約した上で、「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」に自署の上、システムで主催者であるおかやまマラソン実行委員会事務局へご提出ください。なお、主催者が内容に虚偽があると判断した場合は出展できません。
- (3) 本項 (1) 及び (2) で承認された出展希望者のみが、本イベント出展の対象者となります。

■ 出展の決定

適切に出展料の支払いが完了したことを確認できた場合、主催者は該当出展者に「出展決定」を通知します。

■ 出展料の支払い

- (1) 出展者は、指定日までに、出展料の支払いを完了してください。指定された期日までに出展料の入金が確認されない場合は、出展契約を取り消すことがあります。
- (2) 国や地方自治体等の助成金を活用して出展する場合、助成金の交付が開催後であっても、指定された期日までに出展料をお支払いください。
- (3) 出展者は、主催者または出展運営関係者に支払うべき付帯費用（追加電気代等）があるときは、指定された期日までに支払いを完了してください。
- (4) 出展料及び付帯費用の支払いは、日本円のみとします。

■ 出展者による出展の変更・出展の取りやめ

- (1) 出展者による出展及び出展内容の変更はできません。
- (2) 出展者が出展の取りやめを申し出る場合、すべて文書にその理由を明記し、主催者に提出してください。出展の取りやめについては、書面の主催者への到達日が以下の期間に当たる場合、規定に基づきキャンセル料を申し受けます。
2024年8月26日（月）15:00以降、出展料の100%
- (3) 出展者が、出展の取りやめを申し出た時点で、本項 (2) 相当金額を支払っていないときは、ただちにこれを支払うものとします。

■ 出展ブース位置の決定と出展ブースの使用者

- (1) 出展ブース位置の決定方法は、全体の出展ブース数、出展内容等を考慮のうえ、主催者の一任とさせていただきます。
- (2) 出展者は、主催者が割り当てた出展ブース位置に対して異議を申し出ることはできません。
- (3) 出展者は、主催者が割り当てた出展ブースの全部又は一部を**出展者間や第三者を問わず**、転貸、売買、交換又は譲渡することはできません。

■ 出展に関する届け出

本イベントにおける出展にかかわる保健所への届け出及び消防への届け出は、主催者より一括して行います。

■ 保証条項

出展者は主催者に対し、出展物又はそれに関連する印刷物やその他の媒体が、第三者の商標権・意匠権・特許権・実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

■ 出展ブースの使用方法和搬入出

- (1) 出展者は出展ブースの装飾や物品の配置を施すことが可能ですが、別途主催者から配布する出展マニュアルで定めた範囲内で行い、転倒や倒壊が無いように安全に設置してください。全ての物品はいかなる場合も割り当てられた出展ブースの範囲をはみ出して設置・仮置きはできません。
- (2) 出展者名等を示すブースサインについて、主催者では用意しません。（スポンサーブースを除く）1出展ブースにつき1枚に限り、出展者が独自で用意していただくことが可能です。その際の取り付けは出展者が行ってください。
- (3) 会場への搬入および搬出、出展ブースの設営準備等は、主催者が指定する日時内で行ってください。既定の時間外に作業を行う場合は主催者に届け出るとともに、その際に要した施設利用延長料および管理人員費は出展者が負担してください。
- (4) 出展者は、イベントの開始時間までに出展ブースの準備を完了させてください。開催時間内は出展ブースの運営を継続して行い、イベントの終了時にはブース運営や販売を終了させてください。
- (5) 輸送・搬入・設営・展示・販売・運営・撤去等、出展者の行為に属する費用はすべて出展者の負担となります。
- (6) 出展ブースをはみ出して行う営業行為や、出展ブースから大幅にはみ出したり、隣接する出展ブースの営業行為に影響をきたすチラシ配布等は禁止します。また、待ち列が延びて隣接する出展ブースや共用通路に影響が出た場合の整理も各出展者の責任で行ってください。なお、この待ち列整理に必要な資機材は出展者各自でご用意ください。
- (7) 出展者は隣接する出展ブースの営業行為に影響が出ないように設備の配置、運営を行ってください。主催者が影響を及ぼしていると判断した場合は、出展者は指示に従い、是正を行っていただきます。
- (8) 主催者は、出展者の全ての施工・展示方法と運営方法の是非に関する権限を有し、他者に影響が出る内容・危険な行為、本イベントの趣旨に適合しない内容・表現については、是正指示・制限または禁止する場合があります。
- (9) 出展者は、出展ブース内において備品（販売台・照明器具・サイン等）の設置以外の工事を行う事は禁止します。
- (10) 主催者の指示する是正・制限・禁止に伴う費用は出展者の負担となります。また、その事柄が原因によって生ずる損失・損害に関して、主催者は責任を負いません。
- (11) 開催期間中は主催者指定の出展者の識別（出展者パス）を他者から判別できる位置に着用ください。

■ 出展ブースの工事区分

電力供給

- (1) 出展ブースで使用する電源は、すべて主催者手配の発電機による電力供給となります。出展者による発電機の持ち込みや電気工事はできません。
- (2) 付帯を超える電力については、出展者の費用負担にて追加電源をお申し込みください。追加料金は、すべての出展者の希望追加容量をまとめた後に、発電機の容量拡大分と配線工事費、養生費、分電盤設備費を追加希望された出展者で頭割りすることにより算出します。
- (3) 出展者は、使用する全ての電化製品の使用電力等を「出展申込書」にて申告する必要があります。申請と異なる機器の使用により生じた損害や、出展者が補償するものとします。
- (4) 持ち込まれた電気機器の漏電または消費電力超過により、漏電遮断器が作動した場合、適正な状態に改善されるまで電気供給を停止します。また、その際に生じた損害については、起因となった出展者が補償するものとします。

■ 火気の使用について

- (1) コンロ等の火気は、主催者へ申請した出展者に限り使用できるとし、事前に申請した器具以外は使用できないものとします。
- (2) 火気を使用する出展者は、当該従業員のうちから防火責任者を定め、主催者に届け出るとともに現場に常駐させてください。
- (3) 火気を使用する場合は、事務局側で設置する防火シートを、手を加えることなく使用してください。

■ 食品衛生関係

- (1) 食品の取り扱いについてまたは、飲食料品の取り扱いについては、保健所への届出・許可が必要です。一度許可された内容であっても、保健所より取り扱いについての指導やメニュー変更等を要請する場合があります。
- (2) 飲食料品を取り扱う出展者は、手指消毒設備の設置やビニール手袋の使用、使い捨て容器（できれば紙製等の環境にやさしいもの）の使用、食品・食材の適切な温度管理を行ってください。また、調理加工を行う場合は、蛇口付き水タンク（手洗い用）をブース内に出展者にて設置してください。その際にかかる費用はすべて出展者の負担となります。
- (3) 出展者は、下記の事項を遵守するとともに、関係諸法令・規則・条例等を厳守し、安全・安心な運営を行うものとします。
 - ア) 食中毒の予防
 - イ) 遺伝子組み換え食品の不使用
 - ウ) 残留農薬・残留抗生物質・残留成長ホルモン・不認可食品添加物の混入防止
 - エ) BSE・鳥インフルエンザの混入防止
 - オ) その他、食品衛生法・JAS法、健康増進法、米トレーサビリティ法、景品表示法、不正競争防止法、計量法、薬事法、牛肉トレーサビリティ法等に違反するものの展示・販売・提供の一切禁止
 - カ) 食品表示法に基づいた適切な表示
- (4) 提供した飲食物に起因する食中毒等の第三者への不利益は、すべて出展者に責任があるものとします。

■ アレルギー物質について

- (1) 特定原材料にアレルギー物質（えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生）が含まれているかどうかを把握し、特定原材料の表示を必ず行ってください。販売時に購入者からアレルギー物質について質問があった場合には、正確な情報を伝えてください。

■ ゴミ処理と原状回復

- (1) 出展ブースで出た廃棄物や段ボール、設営・撤去・搬入出時において生じる梱包材・装飾用残材、その他出展者が発生させたゴミ等は、出展者で責任を持ってお持ち帰りください。
- (2) 主催者が設置するゴミ箱への投棄や無断廃棄物・放置廃棄物があった場合、その処理費用を主催者より請求します。なお、来場者が発生させるゴミについては、主催者が設置するゴミ箱により分別回収します。
- (3) 出展スペース内の出展物及び装飾物等（廃棄物・ゴミ含む）は、会期最終日の指定された時間までに撤去し、原状回復を行ってください。回復が十分でない場合や、時間内に撤去・回復が完了しないために主催者がそれらを代行した場合の費用は出展者の負担となります。

■ 感染症対策について

- (1) マスクの着用は個人の判断に委ねます。（咳エチケット、感染予防効果が期待されるため。）
- (2) 出展ブースに消毒液等を配備し、接客の際や、お客様に対して等こまめな手指の消毒を推奨します。
- (3) その他、状況に応じて、各出展者様にて適切な対応を行ってください。

■ 出展物の管理と免責

- (1) 主催者は、出展物の管理・保全について警備員を配置する等事故防止に最善の注意を払いますが、出展物の管理責任は出展者にあるものとし、あらゆる原因から生ずる損失または損害について主催者はその責任を負いません。
- (2) 出展者は出展物に対し、その輸送及び展示期間中を通じて必要な保険を付し、その他保護のための適切な処置を講じてください。

■ 出展の管理責任

- (1) 出展者は出展責任者を定めたくら現場に常駐させ、出展及び出展ブースの管理を行うものとします。
- (2) 出展責任者は、当該ブースの管理運営について従業員を指導し、適正な出展ブースの運営及び適正な販売に努めてください。
- (3) 出展責任者は、食品衛生管理に責任を持つものとします。
- (4) 出展ブース内において事故等が発生した場合や、出展者と来場者間において問題が生じた場合は、出展責任者は直ちに主催者、関係機関等に連絡するとともに、その指示に従い事故処理に当たるものとします。
- (5) 設営期間中・会期中を問わず、消防署・保健所査察が必要と主催者が判断した場合は、出展者の同意にかかわらず、立ち入り検査を行うことがあります。
- (6) 出展者は、主催者からなんらかの指導や是正指示があった場合は、出展の管理責任においてその指示に従ってください。

■ 出展規定

■ 個人情報の取扱いについて

- (1) 出展者より提供された情報は、個人情報保護法令を遵守し取り扱います。
- (2) 主催者は、本催事の円滑な運営や出展に係る内容確認・連絡を目的とし、出展者より提供された情報を運営受託業者に提供します。

■ 主催者による出展取り消し

- (1) 主催者は出展者の出展を決定した後でも、出展者に以下の行為が確認された場合には、当該出展者に対し出展を取り消しできるものとします。
 - ア) 指定された期日までに出展料や付帯費が支払われない場合。
 - イ) 主催者が定める規則・指示に従わない場合。
 - ウ) 出展者の出展物が出展規約の保証条項に違反するものであることを認定する司法機関の判断及び関係省庁の指導がなされた場合。
 - エ) 出展者及びその関係者に、暴力団員又は暴力団密接関係者がいることが発覚した場合。
 - オ) その他、本イベントの正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがあると認められる場合。
- (2) 主催者から前項の解除通知がなされた場合、出展者は以下の事項を異議なく承認するものとします。
 - ア) 本イベント開催期間中の場合、主催者の指示に従い、ただちに自己の費用で出展物を撤去して、出展ブースを原状回復すること。
 - イ) 出展者は、主催者に対して、出展取り消しに関わる費用や出展に必要な準備物の費用を請求を一切しないこと。また既に支払いを完了している出展料及び付帯費の返還を求めないこと。
 - ウ) 出展取り消しの原因となる義務違反行為により主催者に損害が生じた場合、その損害を賠償すること。
 - エ) 出展者が出展取り消しに応じなかったことに起因して主催者が第三者から損害賠償等を請求された場合、これに基づく一切の訴訟費用、損害賠償等を補償すること。
- (3) 主催者は、本項(1)の出展取り消しの前後を問わず、同項各号に該当する行為がある場合には、主催者の発行する公式プログラムや会場内掲示について出展者の該当記述を削除する等の措置をとることができるものとします。

■ 損害賠償

- (1) 出展者は、自己又はその代理人によって生じた会場設備又は建造物の損壊、主催者の用意する設備の破損、人身に対する損害等、関係するすべての損害を賠償するものとします。
- (2) 出展者は、以下の場合に、その請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用・債務（弁護士報酬を含む）・必要経費及び損害賠償について、主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。
 - ア) 出展者の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合（出展者とともに被告とされた場合を含む）。
 - イ) 本項ア)の訴訟において、主催者が判決、又は裁判上若しくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合（和解について、主催者は出展者の意思に拘束されないものとします）。
 - ウ) 食中毒、遺伝子組み換え食品、残留農薬、その他の異物混入等により、被害者への賠償・商品回収等の必要が生じた場合は、当該出展者が保険に加入する等、事故の費用負担で解決するものとします。
 - エ) 本項ウ)において出展者が期間中営業停止になった場合であっても、出展料や付帯費等の返還はいたしません。
 - オ) 本項ウ)において本イベントの開催が中止・中断・打ち切り等になった場合は、原因となった出展者が主催者並びに他の出展者が被った損害を補償するものとします。

■ 開催中止

- (1) 主催者は、地震・火災等の天変地異、その他やむを得ない不可抗力により、本イベントの開催を延期、中止又は開催時間の短縮をすることがあります。
- (2) 主催者の責によらない事由(地震・風水害・降雪・事件・事故・感染症等)で本イベントが中止となった場合、出展料は、振込手数料を差し引いた金額をご指定の口座へ返金しますが、主催者は出展者側の準備等に要した経費等については補償いたしません。

■ 規約の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規定を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。

■ 規定の変更

主催者は、必要と認めた場合には、予告なく規定を変更する場合があります。出展者はその規定に従うものとします。

■ 準拠法・使用言語

本契約の準拠法は、日本法とします。また、本契約の使用言語は、日本語のみとします。

■ 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、岡山地方裁判所とします。

おかやまマラソン EXPO2024 出展申込書

【提出締め切り】7月12日(金)13時

【提出先】おかやまマラソン実行委員会事務局

※全ての項目にご記入ください。

出展団体(店舗)名	*今回の出展にあたり、紹介・露出させていただく出展者名になりますので正確にご記入ください。	
会社名・団体名		
代表者氏名		
住所	〒	
出展担当者連絡先	電話：	携帯電話：
	E-mail：	
出展担当者氏名		
出展責任者氏名		
テントの大きさ	<input type="checkbox"/> 0.5 小間(奥行 3,600mm×間口 2,700mm)	
どこから出展案内が届きましたか	<p>直接所属している団体に○をし、所属名を記入してください。(複数該当の場合はすべて○をしてください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県商工会連合会 (例:岡山北商工会) ・(一社)岡山県商工会議所連合会 (例:岡山商工会議所) ・(公社)岡山県観光連盟 ・(公財)岡山県生活衛生営業指導センター 	
出展内容	<p>※実施内容を具体的に記載してください。(岡山県内産の地産品1品以上使用すること)</p> <p>※物販や飲食メニューについては、すべての販売品目(酒類・ソフトドリンク含む)、価格(税込)、予定数量(2日間)を明確に記載してください。</p> <p>※用紙が足りない場合は別紙を添付してください。</p> <p>【例:岡山県産鳥の焼鳥】【例:きびだんご(5個入り):500円×200ヶ】</p>	
広告等でPRしたい品物	*上記の品目の内、2点(36文字以内)記入してください。	
食品営業許可の有無	<p>有り ・ 無し</p> <p>*有りの場合、次の業種と許可番号を記載してください。</p>	
食品営業許可の業種と番号	<p>【例】業種：飲食店営業 許可番号：特殊形態第一種 岡保健衛第 123456号</p> <p>業種：</p> <p>許可番号：</p>	

※※見本※※

おかやまマラソン EXPO2024 出展申込書

※全ての項目にご記入ください。

火気使用	*必ず記入してください。(火気使用の場合は、事務局で用意する防火シートを設置します。) 有り ・ 無し
防火責任者氏名	
使用火気器具	※使用する器具すべて記載してください。
電気使用	有り ・ 無し *有りの場合は、下記に使用する機器すべてについて記載してください。
使用電気機器 <合計消費電力(W)>	
イベント参加実績	有り ・ 無し *有りの場合は、イベント名と開催年を記載してください。 ・おかやまマラソン(年度:) ・その他(催事名: 年度:)

〔同意欄〕 出展案内をお読みいただいた上で、下記チェックボックスにチェックを入れてください。

私たちは、出展案内に記載の出展規約を遵守することに同意します。

上記に記載いただく連絡先は、おかやまマラソン 2024 の協賛社より飲料、その他商品の販売
に関してご連絡させていただくため、
連絡先の情報を協賛社に提供してよろしいですか。

同意します

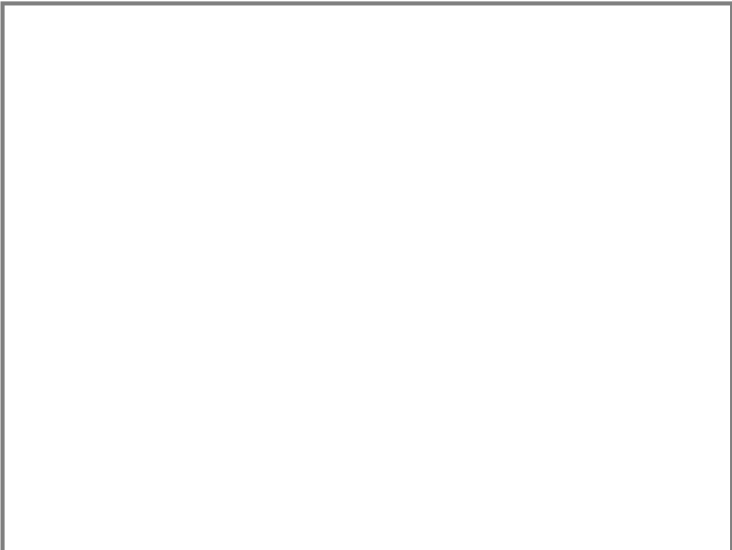
同意しない

※「出展計画書」と「暴力団等反社会勢力ではないこと等に関する表明・確約書」も忘れずにご提出ください。

※※見本※※

おかやまマラソン EXPO2024 出展計画書

※全ての項目にご記入ください。

出展団体(店舗)名	
テントの大きさ	<input type="checkbox"/> 0.5 小間(奥行 3,600mm×間口 2,700mm)
出展前の調理・加工場所	※自宅の台所は認められません。
ブースでの勤務人数	11/9(土) 人 11/10(日) 人
テント内見取り図	<p>※下記の図は 0.5 小間(奥行 3,600mm×間口 2,700mm)です。 ※火気を使用する場合は、必ず消火器設置場所を明示してください。 ※調理加工を行う場合は、必ず蛇口付き水タンク(手洗い用)設置場所を明示してください。 ※できる限り詳細に記載してください。記載できない場合は別紙を添付してください。</p>  <p>間口 2.7m</p> <p>奥行 3.6m</p> <p>テント前面</p>
取扱品目	※メニュー、価格(税込)、提供予定数量(2日間)を記載してください。 ※複数販売される場合はすべて記載してください。 ※できる限り詳細に記載してください。記載できない場合は別紙を添付してください。

※※見本※※

おokayamaマラソン EXPO2024 出展計画書

※全ての項目にご記入ください。

持ち込み食品・原材料	
調理・加工方法	
食材の保管方法	

※この書類は、必要に応じて「保健所」「消防署」へ提出しますので、できる限り正確に記載してください。

※※見本(記載例)※※

暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

おかやまマラソン実行委員会 会長 越宗 孝昌 様

住所又は所在地 岡山県岡山市〇〇区〇〇町△-△

名 称 (団体名) 〇〇〇株式会社

氏 名 (代表者名) 岡山 太郎

代表者生年月日 〇〇年〇月〇日

私(団体の場合は当団体)は、下記のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、役員等名簿を提出すること及び当該役員等名簿により当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

1 私(当社)は、現在又は将来にわたって、反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ。)に該当し、又は反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明・確約

<いたします・いたしません>。

- ① 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
- ② 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
- ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る又は第三者に損害を加えるなどの目的をもって、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき
- ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
- ⑤ その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 私(当社)は、自ら又は第三者を利用して、次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約

<いたします・いたしません>。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて甲の信用を棄損し、又は甲の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

3 私(当社)は、下請又は再委託先業者(下請又は再委託契約が数次にわたるときには、その全てを含む。以下同じ。)との関係において、次の各号のとおりであることを表明・確約

<いたします・いたしません>。

- ① 下請又は再委託先業者が第1項及び第2項に該当しないこと
- ② 下請又は再委託先業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置をとること

(裏面へ)

※※見本(記載例)※※

4 私（当社）は、私又は下請若しくは再委託先業者が、反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は下請若しくは再委託先業者をしてこれを拒否させるとともに、速やかにその事実を貴社に報告し、貴社の捜査機関への通報に協力することを表明・確約

<いたします・いたしません>。

5 私（当社）は、これらの各号のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約に違反した場合は、催告なしでこの取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、私（当社）の責任とすることを表明・確約

<いたします・いたしません>。

提出日 ○○ 年 ○月 ○ 日

代表者署名（自署）